

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は会議規則第31条の規定により7番 利根議員、8番 小松議員を指名致します。ご両名はご了承願います。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。従いまして会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4、組合長諸般の報告を行います。

清藤組合長。

清藤組合長

本日、令和2年第3回香南斎場組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には年末を控え、何かとご多用のところご出席を賜り、本会議が開会の運びとなりましたことを心よりお礼申し上げます。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、高知県内におきましても現在、感染の急拡大が続いております。香南斎場でも、先頃新型コロナウイルス感染症により亡くなられたご遺体の火葬を1件実施しており、感染症の脅威を身近に感じている次第でございます。当組合におきましては、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の火葬実施等に関するガイドラインや、感染拡大時における斎場の利用制限についてのルール等を整備し、それらに基づく感染拡大の防止に努めているところでございます。

また、かねてより懸案の火葬炉を始めとする斎場施設の改修についてですが、まず火葬炉の改修工事は、現在、火葬炉メーカーによる設計が行われております。先般、それに付随する建屋調査が実施されましたが、その結果、炉室天井スラブならびに土間スラブの強度に問題が見られ、それらの補強

が必要であるとの見解が示されております。火葬炉メーカーに対しましては、令和4年度中の工事完了を変更することなく、それらの問題を解決する方策を提示していただくよう要請しております。また、施設内トイレの洋式化につきましては、去る12月21日に待合棟が完了し、現在は式場棟の改修工事に入っております。

本日提出いたしました議案は、

- ・令和元年度香南斎場組合一般会計決算の認定について
- ・令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算（第2号）について

の2件でございます。ご審議の程、よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、諸般の報告とさせていただきます。

上田議長

組合長諸般の報告が終わりました。

日程第5、認定第1号「令和元年度香南斎場組合一般会計決算の認定について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。谷岡会計管理者。

谷岡会計管理者

認定第1号、令和元年度香南斎場組合一般会計決算の認定について。

令和元年度香南斎場組合一般会計決算の認定について、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和2年12月24日提出 香南斎場組合 組合長 清藤 真司。

認定第1号 令和元年度香南斎場組合一般会計決算の認定につきまして決算の概要をご説明いたします。お手元に、「歳入・歳出決算書」と別冊の「決算説明資料、主要施策の成果等報告書」をご準備お願いします。

それでは、決算書からご説明をいたします。

まず、1ページをお開きください。

歳入では、収入済額をご報告いたします。

1款 分担金の 1項・負担金は7,000万円

2款 使用料及び手数料は4,850万7,600円で、うち1項・手数料は4,220万円、2項使用料は630万7,

600円となっています。

3款 財産収入の 1項・財産運用収入は86万4,731円。

4款 繰越金の1項・繰越金は552万3,353円となっています。

5款 諸収入の 1項・雑入は1,632円。

6款 繰入金はありません。

歳入の合計では、予算現額1億2,420万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億2,489万7,316円となっており、収入未済額はございません。

2ページをお願いします。

歳出では、支出済額をご報告いたします。

1款 議会費 1項・議会費は10万900円。

2款 総務費 1項・総務管理費は1億1,767万3,503円。

5款 予備費の支出はございません。

以上、歳出合計は、予算現額1億2,420万円に対しまして、支出済額は1億1,777万4,403円となっております。

次に、3ページをお願いします。

先ほど申し上げました歳入・歳出の予算額と決算額をそれぞれ掲載し、歳入歳出の差引残額は、712万2,913円となっております。基金繰入額、歳入歳出差引歳入不足額及び翌年度歳入繰上充用金はございません。

4ページから8ページは「歳入・歳出の事項別明細書」になっておりますので、詳細のご確認をお願いいたします。

次に、9ページをお願いします。

「実質収支に関する調書」でございます。「歳入総額」から、「歳出総額」と「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いたものが、「実質収支額」となります。「翌年度へ繰越すべき財源」として「繰越明許費繰越額」212万8,500円を差し引きまして499万4,413円の黒字となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

「財産に関する調書」としまして、土地及び建物、物品、基金について記載をしています。それぞれ、平成30年度末の現在高から、令和元年度中の増減によります令和2年3月末の現在高となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

11ページの「地方債現在高の状況」につきましては、平成24年度に一般単独事業債の償還が完了しましたので、平成25年度から現在高はございません。

決算書によります説明は、以上で終わります。

続きまして、別冊の「決算説明資料、主要施策の成果等報告書」に沿ってご説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。

「I」の一般会計決算は、平成30年度と令和元年度の決算額を、歳入・歳出総額と形式収支額、翌年度に繰り越すべき財源、及び実質収支額の状況などについて、比較、一覧表にしたものです。

次に1ページから2ページにかけての「II」款別決算額の状況では、「歳入と歳出の決算額」について款別に30年度と比較しています。

3ページをお願いします。

IVの「歳入決算額の状況」について、款別に主なものをご説明いたします。

(1)の分担金では、組合市町村負担金が前年度に比べて399万9千円、5.4%減の7,000万円となっております。

(2)の使用料及び手数料では、前年度に比べて158万1千円、3.2%減の4,850万7千円となっております。

主な要因としましては、火葬件数46件が減少したことに伴う火葬手数料の減少によるものです。

なお、8ページに記載しております「火葬件数調べ」および9ページの「施設別使用状況調べ」を参照してご確認ください。

(3)の財産収入では、前年度と比べまして7千円、0.8%減の86万5千円となっております。これは、財政調整基金と施設等整備基金の定期預金利率低下に伴う利息の減額によるものです。

(4)の繰越金は、前年度に比べて74万円、15.5%増の552万3千円となっております。

(5)の諸収入は、前年度に比べて1千円、100%増の2千円。

(6)の繰入金は、前年度に続き本年度もございません。

続きまして、次に4ページをお願いします。

Vの「歳出決算額の状況」につきまして、款別に歳出の主なものをご説明いたします。

(1)の議会費では、前年度に比べて3万5千円、25.7%減の10万1千円となっております。

主な要因は、議会開催回数の減少によるものです。

(2)の総務費は、前年度に比べて644万6千円、5.2%減の1億1,777万4千円となっております。

主な要因を①の一般管理費から申し上げます。

一般管理費では、1,511万3千円、21%減の5,689万円となっており、節別に申し上げますと、委託料123万5千円、7.9%減の主な要因は、財務会計システム更新委託業務299万7千円の皆減によるものです。

工事請負費1,164万8千円皆減の主な要因は平成30年度実施工事4件の皆減によるものです。

備品購入費183万3千円増の主な要因はパソコン4台92万5千円、電話交換機71万8千円、財務会計システム用プリンター20万6千円の皆増によるものです。

積立金610万1千円、42.5%減の主な要因は施設等整備基金722万7千円の減額によるものです。

次に②の火葬場費では870万2千円、16.7%増の6,078万3千円となっております。主な要因を節別に申し上げます。

(1)報酬108万9千円、9.2%増の主な要因は、職員3名の退職慰労金103万9千円の皆増によるものです。

(2)委託料196万6千円、13.9%増の主な要因は、火葬炉改修コンサル業務料183万1千円の皆増によるものです。

(3)工事請負費559万1千円、63.8%増の主な要因は、火葬炉設備補修工事597万2千円の増額によるものです。

次に5ページをお願いします。

上のグラフは歳入の決算額を款別に平成30年度と令和元年度を比較したものです。5ページ下から7ページまでのグラフは歳出の決算額を節別に平成30年度と令和元年度を比

較しております。

次に 8 ページをお願いします。この表では、火葬件数調べとしまして、「構成組合」と「組合外」の自治体別に、平成 27 年度から令和元年度までの火葬件数の推移について、一覧表にしたものです。

次の 9 ページでは、斎場の施設別使用状況としまして、「構成組合」と「組合外」の自治体別に、平成 30 年度と令和元年度の使用状況を一覧表にしております。

次の 10 ページと 11 ページでは、平成 30 年度の主要な歳出項目の状況を記載しております。

まず、①は火葬炉の補修工事費について、過去 5 年間、平成 27 年度から令和元年度までの実績を一覧表にしたものです。

11 ページの②では、灯油代および電気料について、過去 5 年間、平成 27 年度から令和元年度までの実績を一覧表にし、下の棒グラフでは、灯油代および電気料と火葬件数についての推移を表しています。ご確認をよろしくお願いします。

以上で、令和元年度決算の概要説明とさせていただきます。

上田議長

続けて監査報告をお願いします。萩野監査委員。

萩野監査委員

それでは審査の結果につきまして、ご報告いたします。

令和元年度香南斎場組合歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和元年度香南斎場組合歳入歳出決算ならびに関係帳簿と諸書類を審査した結果の意見は下記のとおりでございます。

審査の日時は令和 2 年 10 月 29 日木曜日でした。

審査の場所は香南斎場会議室でございました。

審査の対象となった決算および帳簿・諸書類は、令和元年度香南斎場組合歳入歳出決算関係帳簿・諸書類です。

審査の総括的意見といたしましては、一般会計の予算額、および収入・支出済額は予算書ならびに出納簿により、出納証拠書類の内容について審査をした結果、関係書類は良好に整理されており、計数的にも明確であり正当であると認めました。

令和 2 年 10 月 29 日 香南斎場組合 組合長 清藤真司殿。

香南斎場組合 監査委員 西川潔、同 萩野貴子。
以上で報告を終わります。

上田議長

執行部の説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)
「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。
よって、認定第1号「令和元年度香南斎場組合一般会計決算の認定について」は認定することに決定いたしました。

日程第6、議案第1号「令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第1号 令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和2年度 香南斎場組合一般会計 補正予算(第2号)を別添のとおり提出する。

令和2年12月24日提出 香南斎場組合 組合長 清藤 真司。

予算書の1ページをお願いします。

令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)

令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ180万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ1億3,660万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年12月24日提出 香南斎場組合 組合長 清藤真司。

補正の説明は、歳入歳出予算事項別明細書で行いますので、6ページをお願いします。

「歳入」の4款1項1目1節「前年度繰越金」は、499万3千円の計上です。

7ページをお願いします。

6款1項1目1節「財政調整基金繰入金」は72万5千円減額、2節「施設等整備基金繰入金」606万8千円減額は、前年度繰越金で一部財源の確保ができ、また歳出において入札減等があった為、減額しました。

次に、8ページ「歳出」をお願いします。

2款1項1目「一般管理費」の3節「職員手当等」、4節「共済費」の減額は、人勸によるボーナス0.05ヶ月のカットによる減額になっています。

12節「委託料」41万3千円の減額は、入札減の計上です。

24節「積立金」財政調整基金積立金250万円増額は地方財政法第7条により、前年度繰越金の1/2以上の金額を計上しています。

2目「火葬場費」。

14節「工事請負費」火葬炉設備補修工事374万円減額は、10月に完了しました工事実績残額の計上です。

9ページをお願いします。

予備費は5千円増額の計上です。

以上で、令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

上田議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、議案第1号「令和2年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回香南斎場組合議会(定例会)を閉会致します。

(閉会 午前9時27分)